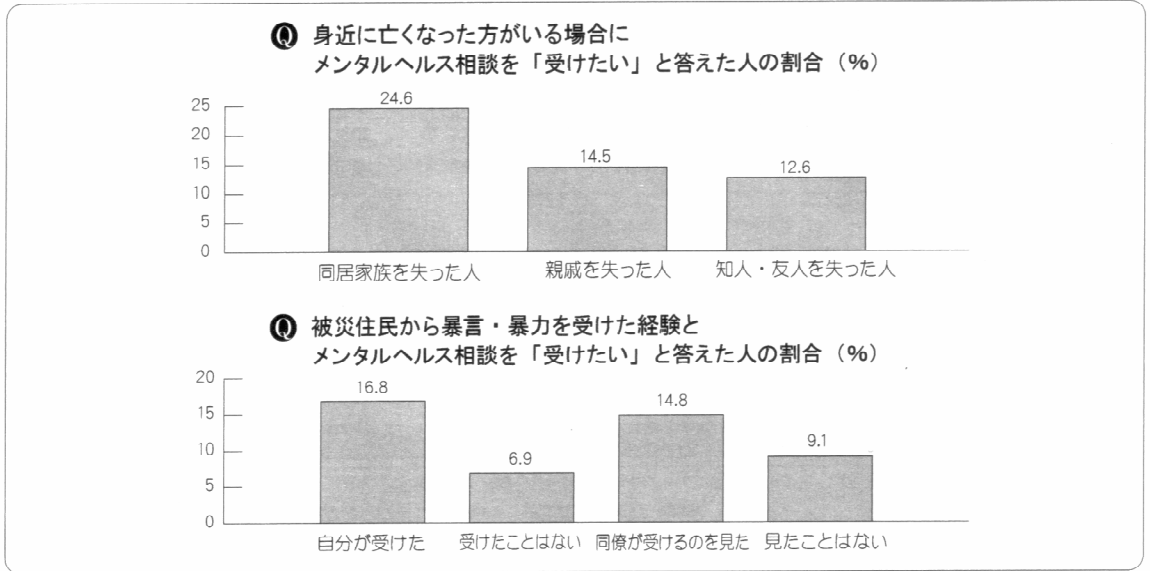
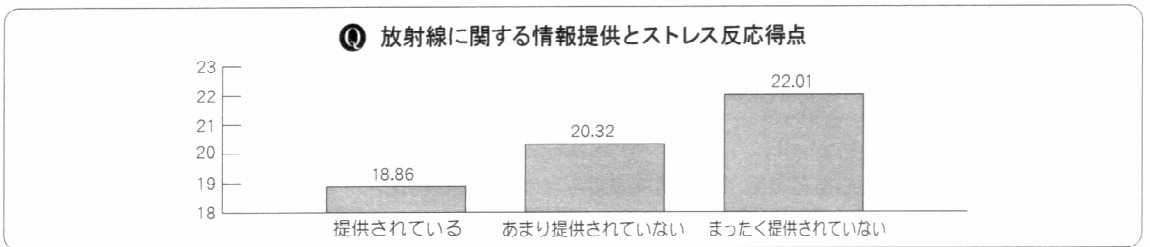


### 3-2. まとめ：メンタルヘルスカケア等の対策の必要性について

(5) また、身近に亡くなっている人がいる場合や、被災住民から暴言・暴力を受けた経験等がある場合も、そうでない場合に比べて、メンタルヘルス相談を希望する割合が高い。



(6) 3ページで見たように、放射線に関する情報提供は全体の82.2％が「提供されていない」と回答しているが、情報提供されていない場合ほど、ストレス反応得点が高くなっている。  
→職員が安心して業務の遂行にあたるためには、放射能に関する適切な情報提供や労働環境の整備が不可欠であることは言うまでもない。



(7) 加えて、(1-1)、(2-2) で見たように、震災前よりも時間外労働時間が増えたとする職員が依然として4割存在している点、時間外労働が多い場合にストレス得点が高いことなどには留意が必要である。  
→現在、メンタルヘルスカケアを必要としていない職員についても、今後、復旧・復興の業務が長期化すれば、高ストレス者になってしまうおそれもある。  
→自治労としても被災組合員の「こころの相談室」を設置しカウンセラーを派遣するなどの取り組みを進めてきたところであるが、被災自治体職員が復旧・復興の中心的役割を引き続き担うためには、メンタルヘルスカケア等の体制整備とそのための予算を、国・自治体として継続的に確保していくことが重要である。  
→また、被災から1年余りが経過して、業務支援も減少傾向にあるが、引き続きマンパワー確保が重要であることは明らかである。自治労としても、被災地の実態等をヒアリングし、マンパワー確保のため政府への要請も実施してきた。他自治体からの業務支援を継続できる環境を整備していくこと、被災自治体の職員配置を増加することなど、メンタルヘルスカケア等の対策を進めるのと並行して、抜本的な対策を講じていくことが重要と考えられる。